

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																		
トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校		平成9年3月26日	中川 潔		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																		
学校法人木村学園		平成9年3月26日	木村 創		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	保育社会福祉学科			平成21年文部科学省 告示第22号	—																	
学科の目的	保育、社会福祉に関する専門知識を理解し、保育士・幼稚園教諭として子ども、障がい者(児)と関わるうえにおいて必要不可欠な技術を習得することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	3,160	715時間	1,890時間	510時間	0時間	45時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
90人		59人	0人	3人	11人	14人																	
学期制度	■前期: 4月1日～10月2日 ■後期: 10月12日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学科試験、実習評価、学習態度の評価を100点満点とし、各科目60点以上を及第とする。 ・学年を通じて学業成績によって総合的に判定する。 ・単位不認定の科目があれば、進級・卒業は出来ない。																		
長期休み	■学年始: 4月1日～4月6日 ■夏季: 8月8日～8月16日 ■冬季: 12月26日～1月6日 ■学年末: 3月17日～3月31日			卒業・進級 条件																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学直後の5月からクラス担任による個人面接を開始し、学生生活・就職希望等の確認を行い、以降は必要に応じて面談・面接を実施している。また、講義の欠課が1/5を超える学生には保護者へその旨ハガキにて連絡し、保護者と出欠状況を共有し学生の指導に連携して当たっている。			課外活動	■課外活動の種類 ・実習園、連携施設等の行事等のボランティア活動 ・情操教育の一環としての外部でのコンサート、舞台劇の鑑賞																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 保育園、幼稚園、こども園、障がい児施設、高齢者施設等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に係る令和2年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 3年次に学生一人一人が自らの将来を見据えた就職先の選択と採用試験に合格するためのスキルを身につけることを目的に講義科目「就職実務」(30時間)を開講している。併せて、個人面接を通じて学生の仕事内容・勤務地等の就職希望を確認し、就職内定に結び付けることは勿論就職後のミスマッチが生じないように努めている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種</td> <td>①</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>介護職員実務者研修</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	21人	21人	幼稚園教諭2種	①	21人	21人	介護職員実務者研修	③	21人	21人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																		
	保育士	①	21人		21人																		
幼稚園教諭2種	①	21人	21人																				
介護職員実務者研修	③	21人	21人																				
■卒業者数 21人 人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																				
■就職希望者数 21人 人			■自由記述欄																				
■就職者数 21人 人																							
■就職率 : 100 %																							
■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %																							
■その他																							
(令和 1 年度卒業者に係る 令和2年5月1日 時点の情報)																							
中途退学 の現状	■中途退学者 5名 平成31年4月1日時点において、在学者61名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者56名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、心身体調不良、学業成績不振			■中退率 8.2 %																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ◎特待生制度: 入学試験の成績により、「特待生A: 1年次授業料半額支給(平成31年度実績0名)、B: 入学金全額(20万円)免除(同3名)、C: 入学金半額免除(同12名)」( )内数は平成31年度学内全体実績 ◎木村学園奨学金: 経済的に学費支弁が難しく、かつ成績が優秀な学生、月額35千円在籍期間。(平成31年度3名受給中(学内全体実績))																						
	■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 給付実績者なし																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://hiroshima.trinity.ac.jp">http://hiroshima.trinity.ac.jp</a>																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求める教育・福祉に従事する者としての人材を養成するため、幼稚園・保育園を代表する教育課程編成委員の意見を参考に授業科目の開設や変更を行う。

また、保育・教育施設連絡協議会の意見交換会及び普段の実習時の巡回を通して、実習施設・実習園等との密接な連携を取り、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程の編成・改善・工夫を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
米川 晃	一般社団法人広島市私立幼稚園協会 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	①
古家 将吾	株式会社SKY さくらんぼ保育園 園長	令和元年11月18日～ 令和4年3月31日(2年5か月)	③
中川 潔	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		
宍戸 淳治	同 事務部長		
宅野 伸	同 教務部長		
樋野本 順子	同 保育社会福祉学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催回数) 2回(毎年:9～10月、2～3月)

(開催日時)

第1回 令和元年11月27日 18:30～20:00

第2回 令和2年3月 ※新型コロナウイルス感染症対策のため書面会議とした。

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎全員が資格取得できることは大きな意味がある。今後も個々の学生の状況を把握して補講、個別対応を継続していく。

◎就職実務、実習指導、指導案実践演習は1年生から3年生まで継続的に指導にあたることで学生に力がついてくる。本年度の基礎の指導に加え、来年度は専門的指導を強化していく。

◎ボランティア活動はボランティア活動の意味をもっと掘り下げ、今のようなボランティアに臨むことが学生の力になっていくのか考え提案する必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育・福祉の現場における保育士、幼稚園教諭、福祉の職務と責任を理解し、乳幼児、児童、一人一人及び集団での保育、保護者への対応・施設利用者・高齢者への対応について実践を通して学べるよう、又職員が協同して役割を果たしていることが理解できるよう施設、企業と連携を取りながら、実習、演習を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

◎保育実習、教育実習時の巡回時における実習指導者との意見交換を行い、連携を図っている。

◎広島市私立幼稚園協会との意見交換会を通して、園の理事長・園長との意見交換を行い連携を図っている。

◎保育実習・保育実習Ⅱ及び教育実習・教育実習Ⅱの学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習(保育所)	保育所の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	のんの保育園・きらきら音戸保育園・亀山みどり保育園・れんげ保育園・高津保育園・西条あおい保育園・東広島市立寺西保育所・広島市立深川保育園・広島市立祇園保育園など21園
保育実習(施設)	障がい者施設、児童養護施設等の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	広島県立障害者リハビリテーションセンター若草園・広島県立障害者リハビリテーションセンター若草療育園、(社福)広島県同朋援護財団子どもの家三美園、児童養護施設 救世軍豊浜学寮など11施設
保育実習Ⅱ(保育所)	保育所の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	いろは保育所・ピッコロゴード保育園・平田保育園・向原こぼと園・広島市立わかさ保育園・広島市立戸坂保育園・みいりナーモ保育園・子どもの城保育園など20施設
教育実習(幼稚園)	幼稚園の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	祇園幼稚園・三次中央幼稚園・認定こども園さざなみの森・かつぎ幼稚園・暁の星幼稚園・高屋幼稚園・吉島幼稚園・井ロルンビニー幼稚園・安芸みのる幼稚園・広島市立基町幼稚園など20園
教育実習Ⅱ(幼稚園)	幼稚園の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	藤生幼稚園・呉中央幼稚園・つくし幼稚園・三入幼稚園・ひの川幼稚園・府中ひかり幼稚園・認定こども園つばめ・広島市立矢賀幼稚園・可部幼稚園・福山市立湯田幼稚園・出雲市立東幼稚園など18園

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校が教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

◎第38回広島保育者養成研究会 安田女子大学 平成31年4月21日

施設実習の共同研究について

◎令和元年度 第1回保育者対象研修大会 主催 岩国市 令和元年7月27日

「足育」～子どもから大人まで 元気な体づくり、運動能力アップ

姿勢がよくなるために、体の土台「足」に着目してみよう。足に着目した子どもの姿勢改善の方法について理解できた。

◎令和元年度 広島県発達障害啓発セミナー 令和2年2月16日

ありのままの子育て～あふれる笑顔を地域で支える～

・地域がつながり、地域でいきっていくためには(広島県安芸郡坂町の実践より)

・社会福祉法人あおぞら共生会副理事長 明石 洋子 氏の子育てを通して

実践及び講演を通して、一人ひとりの特性を生かすことが生きる力に繋がっていくことが理解できた。

②指導力の修得・向上のための研修等

◎平成31年度広島市私立幼稚園協会意見交換会 平成31年4月26日

これからの幼稚園教諭の資質向上について

◎進研アド 初年次教育セミナー ～『手ごたえ』を感じる初年次教育のために～ 令和元年7月22日@広島市  
初年次および入学前の学生に対するアプローチにより退学率の減少および学力の向上を目指す研修

早い段階から学生の悩みや学力を把握することが大切であり、先生同士が協力して一人の学生の指導にあたる方法等が理解できた。

◎令和元年度 教職員研修会 第1回(公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟)令和元年10月10日(木)  
「コーチング 入門編」

◎令和元年度 教職員研修会 第2回(公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟)令和2年1月9日  
「コーチング 実践編 1」コーチングを行うにあたってのスキルについて

◎令和元年度 教職員研修会 第3回(公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟)令和2年1月22日  
「コーチング 実践編 2」コミュニケーションタイプの把握とタイプに合わせた対応について

コミュニケーションタイプを把握することで、自分の良さを知ることができること、また、タイプを知り指導方法を変えることが大切であることが理解できた。

◎ビジネスマナー「第一印象が変われば 人生が変わる！」 主催 OFFICE・ZUIKO

ビジネスマナーは社会常識。第一印象と身だしなみ、感じの良い挨拶、接遇用語表現 等、手の位置、動かし方、表情など少しの違いで見ると与える影響は随分違うことを知り、日々の積み重ねの大切さが理解できた。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

◎令和2年度 第1回保育者対象研修大会 主催 岩国市 参加予定

◎日本保育学会への参加予定

②指導力の修得・向上のための研修等

◎公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟 主催の「教職員研修会」ならびに、「設置者・校長・管理職研修会」への当科教員の参加を予定する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人材像は、定められているか 2. 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 4. 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	1. 理念に沿った運営方針を定めているか 2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか 3. 設置法人は組織運営を適切に行っているか 4. 学校運営のための組織を整備しているか 5. 人事・給与に関する制度を整備しているか 6. 意思決定システムを整備しているか 7. 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

(3)教育活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか</li> <li>2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか</li> <li>3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか</li> <li>4. 教育課程について、外部の意見を反映しているか</li> <li>5. キャリア教育を実施しているか</li> <li>6. 授業評価を実施しているか</li> <li>7. 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか</li> <li>8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか</li> <li>9. 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか</li> <li>10. 資格・免許取得の指導體制はあるか</li> <li>11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>12. 教員の資質向上への取組みを行っているか</li> <li>13. 教員の組織体制を整備しているか</li> </ol>
(4)学修成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就職率の向上が図られているか</li> <li>2. 資格・免許取得率の向上が図られているか</li> <li>3. 卒業生の社会的評価を把握しているか</li> </ol>
(5)学生支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか</li> <li>2. 退学率の低減が図られているか</li> <li>3. 学生相談に関する体制を整備しているか</li> <li>4. 留学生に対する相談体制を整備しているか</li> <li>5. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか</li> <li>6. 学生の健康管理を行う体制を整備しているか</li> <li>7. 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか</li> <li>8. 課外活動に対する支援体制を整備しているか</li> <li>9. 保護者との連携体制を構築しているか</li> <li>10. 卒業生への支援体制を整備しているか</li> <li>11. 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか</li> <li>12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか</li> </ol>
(6)教育環境	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか</li> <li>2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか</li> <li>3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか</li> <li>4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか</li> </ol>
(7)学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか</li> <li>2. 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか</li> <li>3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか</li> <li>4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか</li> <li>5. 経費内容に対応し、学納金を算定しているか</li> <li>6. 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか</li> </ol>
(8)財務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか</li> <li>2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか</li> <li>3. 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか</li> <li>4. 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか</li> <li>5. 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか</li> <li>6. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか</li> </ol>

(9)関係法令、設置基準等の遵守	1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 3. 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 4. 自己評価結果を公表しているか 5. 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか 6. 学校関係者評価結果を公表しているか 7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 国際交流に取り組んでいるか 3. 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

◎ハラスメント防止に関わる諸規定を見直したことに、学外に相談窓口を設けることで相談件数が増えるのではないかとのご意見をいただいた。現状表立った問題は起こっていないが相談しやすい環境づくりに今後も務めていく。  
◎1年生の退学率がやや高すぎることについて、入学者選抜の時点から学生に将来の夢や目標を明確に持たせる取り組みが必要ではないかとのご意見をいただいた。オープンキャンパスや高校ガイダンス等で本校のアドミッションポリシーを周知し、入学後の自分の姿を具体的にイメージできるよう説明を行っていく。  
◎様々な取り組みは評価できるが、高校生に本校の存在が周知されているとはいえない。全学科が文部科学省から職業実践専門課程を認定されていることを前面に打ち出し、認定をもらっていない学校と差別化を図ってはどうか。ホームページやオープンキャンパス等で高校生への周知に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶原 穰治	学校法人虹山学園 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
土谷 治子	特定医療法人あかね会 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
脇田 康則	廿日市佐伯高校 公営塾「道秀」塾長 元 広島県立海田高等学校 校長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	高等学校代表
岡本 和也	元 本校同窓会会長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 公表時期:毎年9月

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
- ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
- ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)

(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法 学校ホームページ、学校案内、高等学校向け説明会等 URL: <a href="http://hiroshima.trinity.ac.jp">http://hiroshima.trinity.ac.jp</a>	



## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育社会福祉学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			日本国憲法	国家のグランド・デザイン（基本設計書）である憲法を通じて、人権と国家の在り方について学ぶ	1後	30	2	○			○			○	
○			生涯スポーツ	さまざまなスポーツの実践を通して、より豊かな生活の設計に必要な技能や知識を修得することを目的とする。	1前	45	1			○	○			○	
○			健康科学	生涯を通じた健康づくりを実践するための基礎となる技能や知識を習得することを学ぶ	1前	15	1	○			○			○	
○			情報処理	パーソナルコンピュータの操作になれ、日常的に多く使用されているワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を習得する。	1通	60	2		○		○			○	
○			英会話	保育現場で必要とされる英語を話すことが出来るようになる。英語によるコミュニケーションの基本的なスキルを見つける。	1通	60	2		○		○			○	
○			保育原理	保育の思想・制度について学び、今日的保育上の問題について掘り下げ、保育の本質を探究する。	2前	30	2	○			○			○	
○			教育原理	教育の本質や意義について学ぶとともに、これからの社会を生きていく子ども達に必要な教育とはどうあるべきかを考える。	1後	30	2	○			○			○	
○			子ども家庭福祉	児童や家庭を取り巻く状況を理解し、家族援助に関わる制度とサービスを学び、支援方法について学習する。	2前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉	現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解、現代社会における福祉問題と福祉に求められることについて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			子ども家庭支援論	これからの家族のあり方、役割を考え、子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。	2後	30	2	○			○			○	

○		社会的養護Ⅰ	児童養護における家庭養護と社会的養護の関係と役割を理解しながら、養護問題の現状と児童福祉施設の実際について理解を深める。	1前	30	2	○		○		○		
○		社会的養護Ⅱ	要養護児童・被虐待児童・情緒的問題を抱える児童について、その適切なかかわりのためにグループ討議や模擬体験により、子どもが抱える問題の背景とその対応方法について学ぶ。	2後	30	1		○	○			○	
○		教職概論	教師の仕事や役割・やりがいについて学び、現在の社会状況に対応できるよう教師としての資質を高める。	1前	30	2	○		○		○		
○		教育課程総論	幼児教育における教育課程の意義と役割を明らかにし教育課程編成の留意事項等、幼児の充実した園生活をつくりだすための教育課程のあり方を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○		
○		教育方法論	発達に適した日々の保育を積み重ねていくための教育方法について必要な知識と技術を身につける。	1後	30	2	○		○		○		
○		保育の心理学	乳幼児期のみならず、それ以降の各発達段階の特徴や課題について学習する。	3前	30	2	○		○			○	
○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の知識を習得し、初期経験の重要性、各時期の移行、発達課題について理解する。	2前	30	2	○		○			○	
○		教育心理学	保育実践に必要な心理学的知見を理解することによって、子供を見る目・保育を見る目を育てていく。	1前	30	1		○	○			○	
○		幼児の心理学	インクルーシブ教育を含む特別支援教育に関する理念や制度の仕組みを理解する。	1後	15	1	○		○			○	
○		子どもの保健	小児の概念を、小児期の心身の成長・発達および小児を取り巻く社会の動きから把握し、各年齢の特徴、疾病の特徴について学ぶ。	2前	30	2	○		○			○	
○		子どもの食と栄養	栄養学の基礎知識、胎児期・乳児期・幼児期の各ライフステージ別に食生活の特徴、問題点などを学ぶことにより、子どもを見守る保育者が食事・食育の重要性を理解する。	2通	60	2		○	○			○	
○		保育内容総論	領域別の教科の学びと共に、それらを総合的に捉える視点を養い、保育の全体構造の理解に基づいて、子どもの理解や保育方法について学ぶ。	1前	30	1		○	○			○	
○		健康（指導法）	幼児の発達における「健康」の意義や保育者のかかわり、環境構成についての理解について学ぶ。	1前	30	1		○	○			○	





○		保育実習事前 事後指導Ⅰ (施設)	各施設の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作ると共に、実習日誌、指導案の書き方を学ぶ。	3 前	30	1		○	○	○				
○		保育実習Ⅱ	保育所(園)の機能と役割を理解する。職員の構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携をとっているのか理解する。	3 前	90	2		○	○	○				○
○		保育実習事前 事後指導Ⅱ	保育実習Ⅰにおける学習や自己課題を踏まえ、模擬授業を行い実践力を高めていく。保育士の専門性と職業倫理について学ぶ。	3 前	30	1		○	○	○				
○		教育実習Ⅰ	幼稚園の機能と役割を理解する。職員の構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携をとっているのか理解する。	2 前	90	2		○	○	○				○
○		教育実習事前 事後指導Ⅰ	実習の心構えや準備、実習に臨む基本姿勢、日誌・指導案の書き方等を学び、教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	1 後	30	1		○	○	○				
○		教育実習Ⅱ	幼稚園の機能と役割を理解する。職員の構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携をとっているのか理解する。	3 後	90	2		○	○	○				○
○		音楽(基礎)	幼児教育者として必要な音楽知識を身につけ、保育の現場で必要となるピアノの実技能力の基礎を培うことを目指す。	1 前	30	1		○	○	○				
○		音楽(応用)	幼児教育現場で実践的に対応しうる音楽技術の完成を目指す。	2 後	30	1		○	○	○				
○		音楽(実践)	幼児教育現場で実践的に対応しうる音楽技術の習熟を目指す。	3 通	60	2		○	○	○				
○		歌唱	呼吸法、発声法の歌唱基礎を学び、幼児の音楽活動に対して適切な指導や援助ができるよう内面的感性、歌唱力、表現力の向上を目指す。	1 後	30	1		○	○	○				
○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を理解し、本人や家族も含めた周囲の環境への配慮や地域におけるサポート体制について学習する。	2 後	30	2	○		○					○
○		病児保育	様々な感染症への対応方法の他、子どもの病気に対する基礎的な看病の方法、無理のない遊び方など、病児保育に特化したスキル・ノウハウを学ぶ。	3 前	30	1		○	○					○
○		教育実習事前 事後指導Ⅱ	目的をもって実習に臨み、様々な経験を通して、実習が学び多きものとなるように、実習内容について段階を追って学び、幼稚園教諭への新たな自覚を得ることができるようになる。	2 前	30	1		○	○	○				

○		事前保育教育 観察実習（幼 稚園・保育 所）	2年次以降の保育所実習、教育実習に臨む 前に保育所・幼稚園において見学させても らうことを通して、実際の現場を観察す る。	1 前	30	1			○	○	○	○		
○		指導案実践演 習Ⅰ	乳幼児の前に立つ保育者として必要な姿勢 や態度、実践力を深める。	1 後	30	1			○	○	○			
○		指導案実践演 習Ⅱ	指導案実践演習Ⅰでの学びを基礎に、グ ループでの模擬保育に取り組み、実践力の 向上に努める。	2 前	30	1			○	○	○			
○		指導案実践演 習Ⅲ	指導案実践演習Ⅱでの学びをさらに深め、 模擬保育に取り組み、実践力の向上を目指 す。	3 前	30	1			○	○	○			
○		子育て支援Ⅱ	子育て支援Ⅰでの学びを基礎に、援助過程 や各技術を効果的に活用するための理論と 方法を身に着けることを目指す。	2 後	30	1			○	○	○			
○		子育て支援Ⅲ	子育て支援Ⅱでの学びをさらに深め、子育 て支援の現状と課題を理解し、これからの 子育て支援に必要な取り組みを考察する。	3 前	30	1			○	○	○			
○		保育特論	保育者として専門知識、技術を高めるだけ でなく、社会人としての身だしなみ、礼 儀、気配り、気遣いを様々な体験を通して 高める。	3 通	60	2			○	○	○			
○		基礎マナー講 座	保育者として現場に出た時に必要となる社 会人としての常識やマナーを学び、身につ けることにより、職場での人間関係や保護 者との関係がスムーズになるような「好感 を持たれる保育者」を目指す。	1 後	30	1			○	○			○	
○		ボランティア 活動Ⅰ	ボランティア活動を通して、乳幼児や障が い児者との関わりやその特性を理解し、今 後の学習や子どもの支援に役立てる。	1 通	30	1			○	○	○			
○		ボランティア 活動Ⅱ	ボランティア活動を通して、保育施設や地 域の支援の在り方を理解したり、乳幼児や 障がい児者との関わりやその特性を理解し たりする中で、専門職としての意識を高め る。	2 通	30	1			○	○	○			
○		就職実務Ⅰ	福祉・教育機関に求められる人材の適性を 理解し、3年後に即実践者として活躍でき るよう、自己を理解することから始め、基 礎的マナーや基本用語を学ぶ。	1 通	30	1	○			○	○			
○		就職実務Ⅱ	社会人としての自覚、コミュニケーション 能力の向上、就職に対する心得についての 理解を図り、就職活動が円滑に進められ るようにする。	2 通	30	1	○			○	○			
○		就職実務Ⅲ	福祉関係、教育関係の就職活動の進め方 を理解するとともに、就職試験対策を行う。	3 通	30	1	○			○	○			

		○	介護実務者研修Ⅰ	老い、病、障害などによって介護を必要とする人々の尊厳と主体性を尊重し、生活を支援するための知識、技術を講義・演習を通して介護・福祉の知識・技術を学ぶ。	2 後	230	7	△	○	○	○			
		○	介護実務者研修Ⅱ	老い、病、障害などによって介護を必要とする人々の尊厳と主体性を尊重し、生活を支援するための知識、技術を講義・演習・医療を通して介護・福祉の知識・技術を学ぶ。	3 通	230	7	△	○	○	○			
合計				79科目	3,160単位時間(118単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必修授業科目77科目(2,700単位時間)をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業は出来ない。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。